

当院の施設基準の院内掲示について（令和7年5月現在）

施設基準とは、保険診療において医療機関の機能や診療体制、設備、安全面、サービスなどを評価するためのものです。当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省に届出を行っています。

■ 歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当院は、院内感染防止のため、歯科医療機器の患者ごとの交換・洗浄・滅菌を徹底し、従業員への研修を実施しています。

■ 医療情報取得加算

当院は、患者様の同意に基づき、受診歴、薬剤情報、特定健診情報などの診療情報を取得・活用することで、より安全で質の高い医療の提供に努めております。

■ 医療DX推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認などの導入を通じて医療DXを推進し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得する体制を整えています。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算

当院は、患者様に安全で安心な歯科医療をご提供するために、AED等の医療安全対策に必要な装置を備え、緊急時には連携医療機関と協力して対応できる体制を整えています。

■ 歯科外来診療感染対策加算

当院は、歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、院内感染管理者を配置し、患者様が安心して治療を受けられるよう、清潔で安全な診療環境を整えております。

■ 歯科治療時医療管理料

当院は、高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療時に、歯科の主治医や病院と連携し、全身的な管理を行います。

■ 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

当院は、虫歯や歯周病、口腔機能の気になる点に対し、地域と協力しながら生涯にわたるお口の健康管理をサポートしています。緊急時には連携医療機関と迅速に対応できる体制を整え、虫歯や歯周病の重症化を防ぐための継続的な管理を行っています。

■ 在宅療養支援歯科診療所

当院は、在宅や施設での療養を歯科医療面から支援するため、病院や診療所、介護・福祉関係者との連携体制を整えています。

■ 在宅患者歯科治療時医療管理料

当院は、在宅や施設での高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科診療時に、医科の主治医や病院を連携し、全身的な管理を行います。

■ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

当院は、在宅で療養されている患者さんへの歯科診療を行っております。

■ 外来後発医薬品使用体制加算

当院は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

■ CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー

当院は、コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAMを用いて冠（かぶせ物）やインレー（詰め物）を製作し、治療を行っています。

■ 有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査、咬合圧検査

当院はいれば装着時の顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために装置を導入しています。咀嚼機能の回復の程度等を評価し、入れ歯の調整や指導管理を行っています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。